

広 報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

AUG・2015 8月号 No.566

白神体感自然歩道ナマケモノゲッセ



先般、国土交通省水管理・国土保全局大西治水課長が来村されました。平成28年度完成に向け順調に建設され工程が推移しているダム現場を視察し、地元立地村としての回し協力体制を良くご理解いただきました。



先般、東京都奥多摩町の議員団が視察研修のため来村されました。我が村の、先進的な取り組みを評価いただきました。最近、視察団が多くなりうれしく思っております。

主な情報

トピックス	2P
白神のまなびやより	3P
西目屋いきいき健康広場	4P
村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより	5P
消防だより・各種お知らせ	6～11P
ズームアップにしめや	12P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144
〒036-1492 TEL (0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課
URL <http://www.nishimeya.jp/>

【民芸品】
目屋人形



topics

西目屋村 8月号トピックス

ビジターセンター ふれあいデー開催

7月18日(土)・19日(日)の2日間、白神山地ビジターセンターにて「白神山地ビジターセンターふれあいデー」が開催され、多くの家族連れがイベントを満喫しました。

ふれあいデーでは、7000万年前の恐竜ワールドを体験できる大型映像上映やイワナのつかみ取り、棒パン体験などさまざまな催しが行われ、両日とも多くの子供たちで賑わい大盛況のイベントとなりました。



たしろ保育園 ねぶた運行

7月18日(土)毎年恒例行事となった、たしろ保育園ねぶた運行が実施されました。園児たちは、お父さん・お母さんたちと白

神荘を出発し、田代地内を元気な掛け声とともに練り歩きました。沿道に集まった人々も拍手を送り楽しんでいました。



カヌー体験教室

7月19日(日)、20日(月)西目屋小学校プールにおいて、村内の児童を対象にカヌー体験教室が開催されました。これは、カヌーに慣れ親しんでもらうことを目的に青森県カヌー協会協力のもと行われました。2日間で延べ30名の参加者があり、カヌーに乗って基本的な艇操作などを行いました。最初は、くるくる回っていた子どもたちも徐々に真っ直ぐ漕げるようになり、はじめてのカヌーを楽しんでいました。



白神のまなびやより

たしろ保育園

いよいよ夏本番になり、子どもたちも夏ならではの遊びを楽しんでいます。園庭に咲いている花を摘んできて、「先生、みてみて、きれいなお花〜!」と、話しかけてきてくれる子どもたちの笑顔がとってもキラキラしています。



6月30日(火)、7月1日(水)東目屋中学校の生徒4名がボランティアに来てくれました。最初は、少しドキドキしていた子どもたちも、すぐにうちとけ、とっても仲良く遊んでいました。東目屋中学校のお兄さん、お姉さん、2日間ありがとうございました。また、いつでも遊びに来てくださいね!



西目屋小学校

6月24日(水)~26日(金)、6年生が東目屋小学校との合同修学旅行で函館に行ってきました。初日は青函トンネルを通過して大沼に行き、カヌー体験や乗馬体験。2日目は自主見学。3日目は買い物をしたフェリーで帰ってきました。1・2年、3・4年の社会見学、5年の宿泊体験学習も東目屋小学校と合同で行いました。合同でこれらの行事を行うようになって2年目になりますが、お互いに友情を深めています。

7月8日(水)、㈱サンスターと役場住民課福祉係のご協力のもと、歯磨き教室が行われました。歯科衛生士の方々から、歯磨きの順番やデンタルフロスの使い方を教わり、その後、実習を行いました。子どもたちは、赤い色で染め出された歯の汚れを落とそうと、歯ブラシを上手にを使って真剣に取り組んでいました。



防犯指導隊勤続20年表彰

7月8日(水)に開催された弘前地区防犯協会通常総会において、防犯指導隊、田澤支隊長が長年の防犯活動の功績を称えられ、弘前警察署長から表彰を受けました。

今後も、安全・安心なまちづくりへのご協力をよろしくお願い致します。



交通死亡事故ゼロ

1,500日達成

村では、7月7日(火)をもって交通死亡事故ゼロ継続1,500日の記録を達成し、7月10日(金)弘前交通安全協会西目屋支部、佐藤支部長が弘前警察署長から表彰を受けました。

今後も交通安全関係各位のご協力をいただきながら、交通事故防止に努めてまいります。



西目屋 いきいき健康広場



(1) 家族みんなで歯と口の健康について考えよう!

去る平成27年7月8日(水・西目屋村の歯っぴーデー)にサンスター株式会社と青森県歯科衛生士会ご協力のもと、昨年度に引き続き西目屋小学校の全校児童を対象に歯磨き指導を実施しました。

小学生は低学年高学年に分け、理解度に合わせた指導を行いました。児童たちは、それぞれの目標を達成できるように真剣に歯磨きに取り組んでいました。

厚生労働省によると、55歳～64歳の10人に8人が歯周病を患っており、この歯周病を防ぐには子どもの頃からの歯と口のケアはもちろん各世代に合った歯の健康づくりが重要だとしています。

80歳になっても20本の歯を保持できるように、お子様の歯の健康づくりからご家族全員の歯の健康づくりについて考えてみませんか?

【小学生の目標】

1. 歯みがきの順番をおぼえよう

2. デンタルフロスを毎日使おう



(2) 個別健(検)診が始まっています! ~実施期間は8月から11月末まで~

昨年度に引き続き、村民の皆さんの健康支援として、国保特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診費用を全額助成し、対象者は無料で受診することができます。さらに、個別健診の胃がん検診は『バリウム検査』もしくは『胃カメラ(内視鏡検査)』を選択できます。

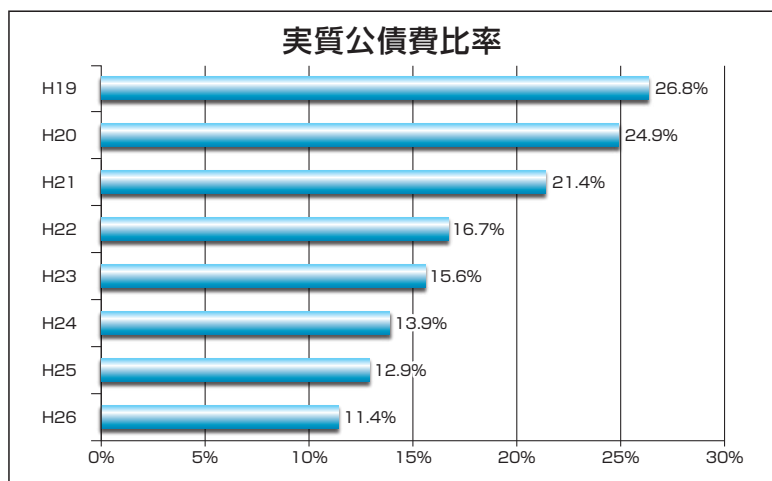
病気になるないように、病気を悪化させないように、年1回、自分の体の状態を把握するために健診を受診しましょう。

申し込み及び問い合わせは、住民課福祉係(電話85-2804)までお願いします。

【今月のいきいきDay】

日程	行事名	備考
8月 1日(土)~ 11月30日(月)	個別健(検)診 個別婦人検診	年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。
8月 8日(土)	歯っぴーデー	歯ブラシを交換しませんか? 意識的に歯磨きをしてみましょう。
8月11日(火)	夏期巡回ラジオ体操	午前6時から、西目屋小学校グラウンド(雨天時は西目屋小学校体育館)でNHK第1で毎朝放送されているラジオ体操を行います。

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。西目屋村役場 住民課 保健師 成田・中村 電話番号 85-2804



これからは、村民みんなで自分たちの住む村が健全な財政運営であることをしっかりと認識するとともに、住民・行政・議会が信頼関係をもって建設的な意見などによる様々な情報を共有しなければなりません。

上記の表は、平成19年度から平成26年度までの実質公債費比率の表です。わかりやすく例えますと定まった自治体財政運営のやりくりの中で、借金を返済していく額が大きいと、その年度の行政サービスに影響を及ぼす可能性があります。この率が小さくなればなるほど、公約である「物から人へ」と新しい政策展開によるお金の流れを直接、村民サービスに振り向けられるという事です。

村民皆様、よろしくご理解の程お願い申し上げます。

実質的な公債費（その年の歳出の中で過去に行った借金の返済にまわっている部分の大きさを見るための指標）を大幅に減少することができました。今後とも行政・議会一同、和の心を持って健全財政を堅持します！

村長の部屋
実質公債費比率
11・4%に減少へ!!
借金減少で健全財政を
堅持します!!



共に語り、共に歩む
私にまかせて下さい！



白神だより

◆旅行代理店

『津軽白神ツアー』

誕生！

はじめまして。

西目屋村に『津軽白神ツアー』が誕生しました！

旅行部門担当の浜中と申します。よろしくお願いいたします。

家族旅行、グループ・団体旅行や出張などのチケットも取り扱っております。

ブナの里「白神館」内にて営業を開始しておりますので、お気軽にご利用ください。

・営業時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時30分

・店休日

土曜・日曜・祝日

・電話番号

05-33315

「西目屋村プレミアム商品券」で旅行代金のお支払いも可能です！

（平成28年1月14日出発分まで）

社会福祉協議会だより

募集 暗門清掃ボランティア

毎年9月に開催される「暗門祭」の前に、会場として使用されるアクアグリン・ビレッジANMONを来場者に気持ち良く楽しんでもらう、環境美化及び地域貢献ボランティア精神の育成と強化を図り、奉仕活動の普及を広く示すことを目的に平成6年から活動が続けています。ご参加お待ちしております！

▽日時

平成27年9月11日（金）

9時30分～13時まで

※変更になる可能性があります。

▽集合場所

アクアグリン・ビレッジANMON

センターハウス前

▽送迎

上大秋発8時30分～役場前発8時50分～豊平発9時

▽活動場所

アクアグリン・ビレッジANMON

センターハウス周辺

▽準備物

軍手・手ばさみ・

鎌・まで・竹ぼう

き等

▽連絡事項

昼食は当会で豚汁

を用意しますの

で、おにぎり等をお持ちください。



当日は送迎バスが運行しますのでご利用の方は参加申し込み時にお知らせください。

▽問い合わせ・申込先

社会福祉法人西目屋村
 社会福祉協議会 TEL 05-333-2222 (FAX 05-333-2222)

消防だより

火の用心

目屋分署管内 出動状況

平成27年6月末現在

	救急	火災
件数	9	0
累計	62	2
	救助	遭難
件数	0	0
累計	2	0

悪質業者による

訪問販売等にご注意を！

全国各地において、悪質な消火器の訪問販売や点検による被害が多発しております。

「点検期限を過ぎている。」…

「消防署から依頼を受けている。」…

その手口は巧妙であり、消火器の販売及び点検を行った後、高額な請求をしてきます。また、女性やお年寄りを対象に訪問して、「消防署の方から来ました。」などと言葉巧みに販売していきます。

消防署員や消防団員が消火器の販売目的で個人宅に伺うことは絶対にありませんので、ご注意ください。

【注意点！】

- ① 消防署や消防団では、消火器の販売や点検は一切行っていないです。
- ② 法律では、一般家庭に消火器を設置・点検する義務はありません。
- ③ 怪しいと感じたらはっきりと断りましょう。
- ④ 契約書等の書面に署名、捺印はしない。

【不正取引の手口(例)】

「法律が改正された。」…

「使用期限が切れている。」…

【問い合わせ先】

弘前消防本部予防課
Tel 32-5104



◎これから犬を飼い始める方・現在飼われている方へ

飼い犬のふんは片づけましょう！

暖かくなってくると、不法に捨てられたごみと一緒に目立ってくるのが、『飼い犬の片付けられなかったふん』です。

飼い犬の散歩中、「自分の敷地だから…」 「草むらなら気づかれないかも…」 「他にも片付けない人がいるから…」 などといった、許される行為ではありません。

県条例により、飼い主は、**「ふんその他の汚物、毛、羽毛等を適正に処理すること。」**とありますので、**犬の管理及び飼育には十分注意し、飼い主が責任をもって、片付けてくださいますようお願いいたします。**

問い合わせ先 住民課住民係 Tel 85-2803



農地

パトロールを 実施します

村農業委員会(西川明夫会長)では、8月を農地パトロール実施期間としております。

この活動は村内全域を対象としており、草刈りなどの管理が行われていない遊休農地、農地法の許可を受けないで宅地など農地以外の目的で使用されている無断転用農地の早期発見などを目的に現地調査を行います。

村民の皆様の所有地に立ち入り調査をすることもありますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆農地パトロールについての

問い合わせ先

西目屋村農業委員会事務局
Tel 85-2808

津軽広域

連合だより

津軽の
話題満載

弘前城天守曳屋体験「曳屋ウィーク」

弘前市

弘前城本丸石垣修理に伴う天守曳屋(ひきや)を身近に体験できるイベントを開催します。天守を天守台から引き離し、作業台に取り付けたロープを引く体験ができます。



▲曳屋工事開始を待つ弘前城天守

▽とぎ
9月21日～27日、
①午前10時／②午前11時
③午後2時／④午後3時

▽とぎ
弘前公園(弘前市下白銀町)本丸

▽定員 各回100人(小学生以上)
※応募多数の場合は抽選で決定。

▽申し込み方法
8月21日(必着)までに、往復はがきに必要事項を記入の上、申し込みください。

【返信裏面】
郵便番号、住所・氏名(団体の場合は団体名および代表者名)・人数・希望日時・電話番号

【返信表面】
郵便番号、住所・氏名(返信用裏面には何も書かないでください)

■問い合わせ・申込先
ひろさき魅力プロジェクト室

(TEL)090-6855-1

弘前市上白銀町1の1
(TEL)400-7123

3rd クラフト小径2015

板柳町

今年で3回目となる野外クラフトフェア「クラフト小径」を開催します。りんごがたわわに実った秋のアップルモールを会場に、日本全国からプロのクラフト作家が集い、各々の作品を展示販売するイベントです。板柳の情報がつまったり、りんごの里の小径を楽しみながら、作家の皆さんとの交流を楽しんでみませんか。

ホームページ
(<http://craftkomichi.wordpress.com>)
も随時更新中입니다。

▽とぎ
10月3日(土)の午前10時～午後4時
4日(日)の午前9時～午後4時

▽とぎ
中央アップルモール
(板柳町板柳、板柳町役場近く)

▽入場料 無料

■問い合わせ先
クラフト小径実行委員会

(TEL)携帯0900-3405-4672



▲2.1kmの小径に作品がずらり

市町村イベントカレンダー いろんなイベントに出かけよう！

と き	イベント名	イベント内容	お問い合わせ先[電話番号]
8月	9日	虹の湖ロックフェスティバル2015	同実行委員会(サウンドスタジオPLUS、☎55-0045)
	15～20日	黒石よさレ	同実行委員会(黒石商工会議所内、☎52-4316)
	16日	大川原の火流し	黒石市商工観光課(☎52-2111、内線407)
	17日	ふるさと元気まつり2015	黒石青年会議所(☎52-3369)
	17日	灯籠流し	大鰐町商工会(☎48-2335)
	20日	第46回津軽花火大会	藤崎町商工会(☎75-2370)
9月	12・13日	黒石こみせまつり	同実行委員会(黒石商工会議所内、☎52-4316)
	12・13日	黒石じょんから軽トラ市	黒石観光協会(☎52-3488)
	19・20日	ひろさきりんご収穫祭	弘前市りんご公園まつり事業実行委員会事務局(☎40-7105)
	20日	カルチャロード2015	同実行委員会事務局(☎携帯090-4314-1751)
	20日	第34回暗門祭	目屋観光協会(☎85-2800)
	26～28日	猿賀神社十五夜大祭	猿賀神社(☎57-2016)
10月	3・4日	ひらかわフェスタ2015	同実行委員会(平川市農林課内、☎44-1111)
	4日	第23回稲刈り体験ツアー	田舎館村企画観光課(☎58-2111)
	9～12日	津軽民謡短期大学	黒石観光協会(☎52-3488)
	11日	りんごの里板柳まるかじりウォーク2015	板柳町教育委員会生涯学習課(☎72-1800)
	16～18日	津軽の食と産業まつり	同運営協議会事務局(☎33-4111)
	16～11月9日	中野もみじ山ライトアップ	黒石市商工観光課(☎52-2111、内線407)
	17・18日	全国伝統こけし工人フェスティバル	津軽こけし館(☎54-8181)

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査の他、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

《西目屋村食生活改善推進員のご紹介》

4月13日に平成27年度西目屋村食生活改善推進員連絡協議会総会が行われ、村長より委嘱状の交付(任期:今年度より2年間)がありました。今年度は、新たに5名の仲間を加え、「食」を通じて、村民の健康づくりにご協力いただきます。よろしくお願いします。

田村順子(田代)、渕沢ヒロ子(藤川)、桑田とも(大秋)、三浦啓子(田代)、三浦美保(田代)、米澤松枝(田代)、三上桃子(田代)、平田れい子(田代)、以下5名が新たに加入した方です。成田禮子(村市)、西川明美(白沢)、西澤洋子(田代)、藤田啓子(村市)、前山祐美子(田代)



10月1日から7日までは
「公証週間」です！
「遺言や大切な契約を
公正証書が守ります」
「老後の安心は
任意後見契約で」

公証人は、国の機関として、地域住民の皆様方の財産などの権利や生活を守り、中立・公正な立場で、トラブルを未然に防ぐために活躍しています！
また、法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、大切な権利を守り、その迅速な実現を目的としています。

○公証人の主な業務は、次のとおりです。
○公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。

○公正証書で遺言を作って、大切な人に遺産を譲ります。

○公正証書で養育費の給付契約書を作って、子どもの将来を守ります。

○任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。

○定款認証で適法な会社を設立します。
手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。公証事務に関する相談は無料です。いつでも気軽に相談ください。

【問い合わせ先】
弘前公証役場
(弘前市大字新町176番地3)
TEL 34・30084
(公証人 藤部富美男)

定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時】

9月1日(火)
午後1時30分～午後3時30分

【開催場所】

青森市「青森県労働委員会」
国道県庁向い
みどりやビル7階

【対象者】

県内の労働者、事業主

【相談員】

青森県労働委員会委員

※青森県労働委員会委員とは、青森県の行政機関の一つ。中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】

無料

【利用方法】

随時受付(事前予約可)

【問い合わせ先】

青森県労働委員会事務局
TEL 017・734・0832
FAX 017・734・8311

【リンク】

<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roisodankai.html>

弘前地区消防事務組合 消防職員募集(消防職A・B)

■職種と資格

- ①消防職AⅡ昭和62年4月2日
～平成6年4月1日に生まれ
た人
消防職BⅡ平成6年4月2日
～平成10年4月1日に生まれ
た人

- ②日本国籍を有し、弘前市、黒石
市、平川市、藤崎町、板柳町、大
鰐町、田舎館村、西目屋村に現
住所か本籍があり、矯正視力
を含み両眼で0.7以上かつ一眼
でそれぞれ0.3以上、色覚が正
常で、男性は身長おおむね16
0cm以上、女性はおおむね15
5cm以上の人

■試験場所

弘前市立第二中学校(弘前市
大字平岡町72)

■試験科目

- ・消防職AⅡ大学卒業程度の教
養試験・専門試験
- ・消防職BⅡ高校卒業程度の教
養試験

※いずれも適性検査、体力測定
を行います。

■受験手続き

消防本部人材育成課及び消防
署で交付する受験申込書に記入
し、必要書類を添え、8月28日
(金)までに消防本部人材育成課
へ提出してください。受け付け
は、土・日曜日・祝日を除く午前8
時30分～午後5時です。郵送の
場合は、8月28日(金)までに到着
したものに限りです。

【問い合わせ先】

弘前地区消防事務組合
消防本部人材育成課
Tel 325-5102

■採用予定 8名

■第1次試験日

9月20日(日)

自衛官募集案内

自衛官候補生

◎資格

18歳以上27歳未満の者(男女)

◎受付期間

男女 8月1日(土)～
9月8日(火)

◎試験日

男子 9月16日(水)～
17日(木)

女子 9月28日(月)

◎試験場所(予定)

男子 陸上自衛隊弘前駐屯地
女子 陸上自衛隊青森駐屯地

一般曹候補生

◎資格

18歳以上27歳未満の者(平成
元年4月2日から平成10年4
月1日までの間に生まれた者)

◎受付期間

男女 8月1日(土)～
9月8日(火)

◎試験日

男女 9月19日(土)(1次試験)

◎試験場所(予定)

男女 千年交流センター(弘前
市大字原ヶ平5丁目1番地13)

航空学生(海・空)

◎資格

高卒(見込み)以上21歳未満
の者(平成7年4月2日から平
成10年4月1日までの間に生
まれた者)

◎受付期間

男女 8月1日(土)～
9月8日(火)

◎試験日

男女 9月23日(水)(1次試験)

◎試験場所(予定)

男女 千年交流センター(弘前
市大字原ヶ平5丁目1番地13)

【問い合わせ先】

Tel 036-80093
弘前市城東中央3丁目9-19
自衛隊弘前地域事務所
Tel 27-3307-1
Eメール
aomori.pco.hirosaki@rct.
gsdf.mod.go.jp

『ふるさと探訪バスツアー』参加者大募集！

：私たちの

ふるさとの魅力 再発見！

津軽広域連合では、これまで知る機会の少なかった津軽地域に数多くある美しい自然文化歴史等の名所や施設を訪ね、私たちのふるさとの素晴らしい魅力を再発見再認識していただくため、「ふるさと探訪バスツアー」を実施します。

みなさんご参加をお待ちしております！
す！どしどし応募ください！

○開催日時

平成27年9月5日(土)午前8時から
午後6時まで(小雨決行)

○集合受付場所・時間

①黒石市役所駐車場…午前8時00分、
②弘前運動公園駐車場…8時30分、
③JR弘前駅東口バスプール…
午前8時50分

○解散場所・時間

①JR弘前駅東口バスプール…午後
5時00分、②弘前運動公園駐車場…
午後5時20分、③黒石市役所駐車場…
午後5時50分

○訪問コース

※訪問地によっては、階段や歩行距離が
長い場所があります。

Aコース

東和電機工業(藤崎町)→竹浪酒造店(板
柳町)→弘前城本丸石垣修理現場(弘前
市)→昼食(見学)→禅林街座禅体験(弘前
市)→津軽ダム工事現場(西目屋村)

Bコース

高砂食品(平川市)→大円寺(大鰐町)→
中町こみせ通り(黒石市)→昼食(見学)→
中世陶芸の郷 津軽烏城焼(黒石市)→刀
鍛冶作業場第1田んぼアート(田舎館村)

○対象者

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、
大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の方

○募集人数

各コース40名 計80名
※県外から転入された圏域在住の東日
本大震災で被災された方の方のために、
各コース10名の優先枠を設定します。

○参加費

1名につき2,000円
(昼食代・施設入場料込)

※直前のキャンセルは、後日請求しま
すので、十分ご留意ください。

○応募方法

ア ハガキまたは電子メールでどちら
か希望のコース、バスの乗降場所、住
所、氏名、年齢、電話番号を明記し、左
記あてに送付(送信)すること。
イ 一通につき2名(1組)までとしま
す。ただし、電子メールでの申込みは
1通までとします。

※2名の申込みの方は、①代表者を明
記、②住所・電話番号が別々の場合は
それぞれを明記すること。

ウ 被災者はその旨を明記すること。

○応募締切

平成27年8月14日(金)当日の消印有効
※応募者多数の場合は抽選としますが、
初参加となる方を優先します。
※抽選結果は、当選者へ通知の発送(平
成27年8月24日(月)発送予定)をもつ
て、発表に代えさせていただきます。

【申込み・お問い合わせ】(日祝は除く。)

フラワー観光株式会社

「ふるさと探訪バスツアー」係

(電話番号:09-22-1122)

TEL036-80053

弘前市大字和泉一丁目一

電子メールアドレス

hiosaki@flower-travel.com

詳しくは津軽広域連合ホームページを
ご覧ください。

「臨時福祉給付金」のお知らせ

平成26年4月からの消費税引上げにより、低所得者および子育て世帯に与える影響を緩和するため、昨年度に引き続き暫定的・臨時的に給付金を支給します。

【臨時福祉給付金】

○対象者 平成27年度分の住民税(均等割)が課税されていない方。
(課税されている方の扶養親族等や生活保護を受給されている方は対象外)
支給対象者となる可能性がある方には申請書を送付します。

○支給額 1人につき6,000円

○申請方法 基準日(平成27年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。
申請書が届いた方は、対象となるか確認の上、該当する場合は申請書に必要事項を記入し、添付書類とあわせ、西目屋村役場住民課へ提出するか、郵送してください。
また、申請書が届かなくて対象者と思われる方は、役場住民課福祉係までご連絡ください。

○詳しいことは、毎戸配布いたしますのでご確認ください。

注意！

給付金をよそおった詐欺について

市町村や厚生労働省の職員などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、「臨時給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。不審な電話や郵便物が届いたら、役場や最寄りの警察署へご連絡ください。

問い合わせ先:

○申請方法に関するお問い合わせ 「臨時福祉給付金」……住民課福祉係 TEL85-2804

○制度に関するお問い合わせ 厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル:0570-037-192

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



○ ジェネリック医薬品のご紹介

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に医薬品メーカーが製造・販売する「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効能や効果が得られる」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が3割～5割程度安くなる可能性があります。ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。なお、ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

※ジェネリック医薬品を希望する方は、お薬手帳の表紙に貼付箇所がありますので、西目屋村役場住民課より配布された「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください。

○ 保険料を納期限内に納めましょう

- 保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。
- 天災その他特別な事情で保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。
- 納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は市町村の担当課または金融機関で随時受付しております。

○「後期高齢者医療被保険者証」について

平成27年8月1日から有効の新しい被保険者証は、7月下旬に郵送で交付しておりましたが、まだお手元に届いていない方がおられましたら、西目屋村住民課までお問い合わせください。

また、以前お使いの被保険者証は、西目屋村の後期高齢者医療担当窓口へ返還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。

- 有効期限が平成29年7月31日と記載されている方でも、保険料の滞納等による納付相談が必要となる方、所得の更正及び世帯構成の変更等がある方につきましては、今後、有効期限や負担割合が変更となる場合があります。
- 負担割合は前年の収入や所得状況を基に決定しておりますので、以前お使いの被保険者証から負担割合が変更となっている場合があります。
- 他の市町村へ転出される場合は、現在お持ちの被保険者証をすみやかに西目屋村住民課へ返還してください。(新しい被保険者証は転出先の市町村から交付されます。)

その他ご不明な点は、住民課住民係(TEL0172-85-2803)

または青森県後期高齢者医療広域連合(TEL017-721-3821)までお問い合わせください。



ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市三内字丸山393番地270

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(TEL85-2802)までご連絡ください。

農業集落排水に加入しましょう



白神体感自然歩道 オープニングセレモニー

7月17日(金)、暗門の滝入口付近において白神体感自然歩道オープニングセレモニーが執り行われ、三村知事をはじめ多数の関係者が出席しました。

このたび青森県が整備した2つのコースのうち「世界遺産の径 ブナ林散策道」コースは、白神山地の自然をより気軽に体感していただくために、既存のブナ林散策道の勾配を緩和する木道を整備し、ぬかるみ箇所への敷板を設置しました。「鷹ノ巣自然歩道」コースはウッドチップ敷きの新設歩道、マタギ小屋、炭焼き小屋を設け、既存の歩道部分は村にて再整備しました。

式では、この日デビューとなった『にしめや村歩き案内人グループ 里山探見』、歩道オープンを記念して作られたお菓子『白神のさんぽ道ずつと』が初お披露目となりました。

また、白神山地マスコットキャラクター『ブナッキー』も登場し、会場は大いに盛り上がりました。



戸籍の窓

6月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として、本籍が西目屋村にある方を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなく、掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おめでとう

三上 琉生 (るい) (貴普 貴子) 杉ヶ沢 男

おしあわせに

坂田 洋英 (村市) 小田原 遥 (平川市)

吉田 恭平 (愛知県) 成田 愛 (村市)

西澤 美彦 (田代) 清野日和子 (弘前市)

おくやみ

吉谷 淳 (43) ----- 村 市

村上 静江 (82) ----- 白 沢

坂田武次郎 (93) ----- 藤 川

山内 タキ (99) ----- 砂子瀬

田村さつゑ (85) ----- 田 代

村の人口 (H27.6月末現在)	
男性:	703人(-2)
女性:	749人(-2)
合計:	1,452人(-4)
世帯数:	549世帯(-1)
()は前月比	

子宝育成奨励金支給

7月17日(金)子宝育成奨励金が支給されました。将来、西目屋村発展の有用な人材になることを期待しています。

「子宝育成奨励金支給対象者」

○対馬 竜一 (敬称略)

(碧 第2子)



長寿祝金支給

これからも元気で

満88歳になられた桑田重右衛門さん(村市)に長寿祝金を手渡されました。これからもお体を大切に、長生きなさってください。



桑田重右衛門さん

編集後記

身体はブナの木、マフラーは暗門の滝、肩には友達のカマゲラを乗せている。みんなのアイドル、ブナッキーはこれからどんどん皆さんの前に登場します! やさしく触れ合ってください。

【耳はブナの種類】

